

主要施策(重点プログラム)の実施状況調査表

基本目標		地域から取り組む地球環境の保全						
主要施策		重点プログラム(※は努力目標についての指標があるもの)	プログラム達成レベル	平成28年度末時点での施策の実施状況に対する評価、問題点等(目標達成の場合も記入のこと)	今後の課題と施策展開(目標達成の場合も記入のこと)	所管課	所属部	
地球温暖化対策	太陽光発電の導入促進	住宅用太陽光発電の導入促進※	4	太陽光発電に関する補助は終了しているが、補助事業の成果を踏まえ作成したHP「晴れの国おかやま 太陽光発電のススメ」等を通じて本県の優位性をPRした。	太陽光発電の普及拡大に向けたインセンティブとしての補助制度は一定の成果があった。引き続き、PR・啓発等により、普及を図っていく。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	
		メガソーラーの誘致促進※	5	県候補地の公表や補助金によりメガソーラーの誘致に努めた結果、候補地10箇所全てで事業化されるなど、H28年12月末現在で、110件、229MWのメガソーラーが県内で稼働している。	改正後の固定価格買取制度に沿って、適切かつ円滑に事業が行われるよう、関係機関等と連携していく。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	
		野菜・花き栽培など農業分野での新エネルギーの利用拡大※	4	平成20年度から、太陽光発電による自動灌水システム導入を、地域の普及センターと連携して、アスパラガスやナス、キュウリの露地野菜を中心に推進しており、努力目標を達成した。	中山間地域や小規模ほ場を中心に、展示ほ場の設置や技術指導等により、今後も引き続き導入を支援する。	農林水産総合センター	農林	
	小水力発電の導入促進	小水力発電の導入促進※	2	1	前年度に引き続き小水力に関するセミナーを開催するなど普及啓発に努め、新たな稼働も見られたが、目標の達成は困難な状況となっている。	設置に当たっての課題を整理するとともに、研修会の開催等により導入促進に努めていくが、適地性の問題や整備コストなど取組を進める上で課題は多い。	新エネルギー・温暖化対策室	環文
				3	西栗倉村が行う小水力発電施設の導入に向けた詳細な検討に対して、助言を行った。	小水力発電施設の導入検討を行う施設管理者に対し、施設整備に必要な助言を行うなど、引き続き農業用水を活用した小水力発電施設整備の普及・啓発に努める。	耕地課	農林
				3	導入の可能性を検討中の2地点について、概略設計と流量観測調査を実施した。その結果、1地点については建設計画を断念した。残る1地点については、流量観測調査の結果を踏まえ、追加検討を行う。	1地点について、基本設計委託を実施する。	施設課	企業局
	バイオマスエネルギーの利用拡大	木質バイオマスのエネルギー利用推進	3	木質バイオマス発電施設へ燃料となる未利用間伐材等を安定的に供給するため、木質チップ製造施設等の整備を行った。	燃料となる未利用間伐材等が安定的に供給されるよう、定期的に状況を確認し、指導していく。(真庭バイオマス発電所)	林政課	農林	
		バイオガスを活用したエネルギー利用技術の検討	3	畜産農家等に、温暖化や資源循環に対する理解を深めてもらうため、県畜産研究所の家畜ふん尿を活用したメタン発酵施設の視察の受入、データ等の情報提供や技術指導等を実施し、当該技術の有効性の普及を図った。また、蓄積したメタン発酵施設のデータを元に、技術者や一般県民を対象とした水環境フォーラム等において公表した。	メタン発酵施設の導入を検討している畜産農家等に対して、バイオガス発生量等のデータ収集・蓄積による技術的な助言や視察の受入等を継続して行う。	畜産課	農林	
	新エネルギーの普及啓発等	新エネルギーの普及啓発※	4	平成28年度は、小水力発電の研修会や、市町村対象の研修会等を開催し、多数の参加を得ることができた。	引き続き、県民向けセミナーや市町村対象の研修会等により、新エネルギーの普及啓発に努める。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	
		県民参加による発電施設設置の普及拡大※	2	平成28年度は、市町村やNPO法人による協議会を通じて機運の醸成等に努め、新たに4箇所設置され計35箇所となったが、目標達成にはこれまで以上に設置を進める必要がある。	県民参加による太陽光発電設置の取組を普及させるため、NPO法人等と協力しながら、資金調達の方法等これまでに蓄積されたノウハウを広く周知する。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	
		新エネルギー産業クラスターの形成	3	新エネルギー・次世代エレクトロニクス関連分野等への県内企業の参入を促進するため、産学連携コーディネーターを配置し、当該分野の新技术・新製品に係る情報提供等を行うとともに、企業と大学等との共同研究開発に対して支援を行った。	県内企業の新エネルギー関連分野への参入意欲の高まりを受け、県内企業のニーズと川下企業のニーズとのマッチング支援や企業間での共同研究開発を行うオープンイノベーションに係る普及啓発・支援など各種支援を一層積極的に進め、研究開発等の事業化を促進する。	産業振興課	産労	

主要施策(重点プログラム)の実施状況調査表

基本目標		地域から取り組む地球環境の保全						
主要施策		重点プログラム(※は努力目標についての指標があるもの)	プログラム達成レベル	平成28年度末時点での施策の実施状況に対する評価、問題点等(目標達成の場合も記入のこと)	今後の課題と施策展開(目標達成の場合も記入のこと)	所管課	所属部	
地球温暖化対策	新エネルギーの導入	新エネルギーの普及啓発等	スマートタウン構想の推進※	3	前年度から継続の津山市と新規指定の矢掛町の取組を支援した。それぞれ再生可能エネルギーの導入や観光地でのエコモビリティ導入などモデル的な取組が実施された。	パイロット地域の先進的な取組をさらに一段進め、また、他の地域への波及拡大を図ることが課題となる。	新エネルギー・温暖化対策室	環文
		建築物等の省エネルギー化の促進	民間建築物等の省エネルギー化の推進	3	効果的な省エネ設備を設置することにより家庭内のエネルギー利用高度化を図る者に対し、設置経費の一部を補助するなど、県内における家庭の省エネルギー化を図った	エコパートナーシップおかもま会員等を通じて、太陽熱利用システムや高効率給湯器の導入、照明器具のLED化、冷蔵庫、エアコン等の買い換え時の省エネ型機器の積極的な選択を促すとともに、HEMS等を活用した家庭の消費電力の「見える化」を推進する。	新エネルギー・温暖化対策室	環文
	省エネ法の届出制度等の周知をホームページで一般向けに行うとともに、建築士定期講習において、建築士に届出制度の周知を行った結果、建築物の省エネルギー化について、建築主及び設計者に対して意識付けすることができた。				平成29年度から始まった建築物省エネ法に基づく建築物エネルギー消費性能基準への適合義務、適合性判定制度及び届出制度について、関係者への周知を引き続き行い、建築物の省エネルギー化を推進する。	建築指導課	土木	
	県庁舎及び分庁舎に高効率タイプの照明灯を導入するなど、県有施設の省エネルギー化を推進した。				県庁舎においては、引き続き、高効率タイプの照明灯を活用するなど省エネ設備・機器の導入により、省エネルギー化を推進し、併せて、各県民局等に対する省エネに係る相談体制の充実を図る。	財産活用課	総務	
	信号灯器のLED化※		2	計画的な整備に努め、平成28年度末までに約20,700灯を整備したが、目標達成には至らなかった。	第2次改訂版のエコビジョンに掲げる目標達成に向け、更なる整備に努める。	交通規制課	警察	
	壁面緑化等の普及促進		3	節電やクールビズ県民運動の広報等において、夏の軽装や空調機器の温度調整等と併せて、すだれや緑のカーテン(壁面緑化)による取組を呼びかけた。	引き続き、クールビズ県民運動の広報等において、夏の軽装や空調機器の温度調整等と併せて、すだれや緑のカーテン(壁面緑化)による取組を呼びかける。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	
	産業・事業活動における省エネルギーと温室効果ガス排出抑制の推進		温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度による排出抑制※	3	事業者による自主的な取組の促進を図るため、県内の温室効果ガス大量排出事業者から提出された削減報告書等の公表を行った。	事業者の自主的なエネルギー消費量の削減を促すため、温室効果ガス排出算定・報告・公表制度の適切な運用を図るとともに、その取組がより効果的に促進されるよう支援を実施する。	新エネルギー・温暖化対策室	環文
		総合特区制度を利用した高効率・省資源型コンビナートの実現	3	高効率・省資源型コンビナートの実現に向けて実施している「ユーティリティ共同化モデル整備事業」「オフガスハイウェイ・水素ハイウェイ広域整備事業」の推進に水島コンビナート立地企業とともに取り組んだ。	国との協議の結果、財政措置の拡大がなされた、エネルギー使用合理化等事業者支援補助金の周知に努めるほか、水素・オフガスハイウェイの構築に向けた企業間連携による原燃料の最適化を促進し、高効率・省資源型コンビナートの実現を目指す。	産業振興課	産労	

主要施策(重点プログラム)の実施状況調査表

基本目標		地域から取り組む地球環境の保全						
主要施策		重点プログラム(※は努力目標についての指標があるもの)	プログラム達成レベル	平成28年度末時点での施策の実施状況に対する評価、問題点等(目標達成の場合も記入のこと)	今後の課題と施策展開(目標達成の場合も記入のこと)	所管課	所属部	
地球温暖化対策	省エネルギーの推進	アースキーパーメンバーシップ会員の拡大※	3	既会員に対して、HPやメールなどを活用して、継続的な実践を促進するような工夫や環境に関する情報提供を行うとともに、イベント等、様々な機会を捉えて積極的に新規加入の促進を行った。	今後も、既会員に対して、HPやメールなどを活用して、継続的な実践を促進するような工夫や環境に関する情報提供を行うとともに、イベント等、様々な機会を捉えて積極的に新規加入の促進を行う。また、使いやすさ時代に向けた制度へのリニューアルについて検討する。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	
		クールビズ・ウォームビズ等の推進	3	夏季の「クールビズ県民運動」、冬季の「ウォームビズ県民運動」を通じ、事業所や家庭での温暖化防止の取組を推進した。経済団体などに積極的な協力を要請したほか、クールビズ・ウォームビズの実践を277企業・団体が宣言するなど、取組促進につながった。	より広く地球温暖化対策に取り組む「COOL CHOICE」の普及及び取組の推進を図るため、「クールビズ・ウォームビズ宣言」を「COOL CHOICE!宣言」に統一する。なお、クールビズ・ウォームビズ県民運動は引き続き行うこととし、運動の更なる定着に向けて、周知・啓発に努める。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	
		エコドライブの推進※	3	チラシ配布、広報媒体による啓発活動等により、エコドライブ宣言者数は着実に増加している。	引き続き、効果的な広報を行い、エコドライブの普及を図る。	環境企画課	環文	
		省エネ住宅の普及拡大	3	長期優良住宅の普及、省エネリフォームについての周知等情報提供を行った。長期優良住宅については、他県と比較しても累計件数が大きく上回っている。	平成28年度から開始された長期優良住宅認定制度の情報提供等周知に努める。	住宅課	土木	
		省エネ住宅・省エネ型機器等の普及拡大	省エネ型機器等の普及拡大※	2	県HPやエコパートナーシップおかやま会員等を通じて、省エネ型家電の普及啓発を図るとともに、太陽光発電の導入促進のほか、効果的な省エネ設備を設置することにより、家庭内のエネルギー利用の高度化を図る者に対し設置経費一部を補助したが、より広く県民への普及を図る必要がある。	エコパートナーシップおかやま会員等を通じて、太陽熱利用システムや高効率給湯器の導入、照明器具のLED化、冷蔵庫、エアコン等の買い換え時の省エネ型機器の積極的な選択を促すとともに、HEMS等を活用した家庭の消費電力の「見える化」を推進する。	新エネルギー・温暖化対策室	環文
		地産地消の推進		3	「おかやま地産地消の日」の普及・定着を進めたほか、地産地消協力店の登録拡大等により地産地消の浸透と県産農林水産物の積極的な利用を促進した。	地産地消のより一層の普及定着に向けた事業推進を通じ、環境問題と食料問題への意識啓発に取り組む。	農政企画課	農林
		低公害車の導入促進	県公用車への低公害車の率先導入	3	特殊な車両を除き、低排出ガス車を導入した。	今後も低排出ガス車の率先導入を進める。	用度課	出納局
			電気自動車の普及促進※	2	業務用車両を電気自動車に転換する法人に対する補助制度の創設や、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車及び燃料電池自動車を対象とする展示・試乗会を開催することにより、普及を図った。	優れた環境性能をもつ自動車として、電気自動車だけでなく、プラグインハイブリッド自動車及び燃料電池自動車も含め、さらなる普及拡大を図る。	新エネルギー・温暖化対策室	環文
		公共交通機関等の利用促進	自動車の利用抑制	3	「公共交通利用の日」(毎月最終金曜日)の広報活動とともに、国土交通省岡山国道事務所、岡山市及び倉敷市と共同で実施した「スマート通勤おかやま」を通じ、マイカーから公共交通機関への利用転換に向けた意識啓発が図られた。	マイカーから公共交通機関への利用転換に向けた意識啓発を、引き続き行っていく必要がある。	県民生活交通課	県民
			3	県職員を対象としたマイカー使用の自粛呼びかけを毎月行った。5月末には、県だけではなく国の出先機関や市町村も対象とする「県下統一ノーマイカーデー」を実施した。また、公共交通利用の一層の促進に向け、平成28年度からは「スマート通勤おかやま」にも参画した。	引き続き、行政による率先行動として「ノーマイカーデー」を実施するとともに、「スマート通勤おかやま」に参画する。	環境企画課	環文	

主要施策(重点プログラム)の実施状況調査表

基本目標		地域から取り組む地球環境の保全						
主要施策		重点プログラム(※は努力目標についての指標があるもの)	プログラム達成レベル	平成28年度末時点での施策の実施状況に対する評価、問題点等(目標達成の場合も記入のこと)	今後の課題と施策展開(目標達成の場合も記入のこと)	所管課	所属部	
地球温暖化対策	省エネルギーの推進	公共交通機関等の利用促進	バス・電車等の利用促進	3	「公共交通利用の日」(毎月最終金曜日)の広報活動とともに、国土交通省岡山国道事務所、岡山市及び倉敷市と共同で実施した「スマート通勤おかやま」を通じ、マイカーから公共交通機関への利用転換に向けた意識啓発が図られた。	マイカーから公共交通機関への利用転換に向けた意識啓発を、引き続き行っていく必要がある。	県民生活交通課	県民
		交通円滑化の推進	道路整備等の推進	3	現道拡幅やバイパス整備などの道路整備等を着実に実施した結果、交通円滑化の推進に資することができた。	今後も引き続き、国や市町村との適切な役割分担の下、交通容量拡大や交通分散を目的に、道路整備等を着実に推進する。	道路建設課 道路整備課	土木
			新交通管理システムの整備	3	信号機の高性能化については、目標以上の成果を得た。光学式車両感知器の整備については、通信容量の拡大に対応した高度化光ビーコンの整備を推進したことに伴い、既存設備の更新のみとなり、目標達成には至らなかった。	第2次改訂版エコビジョンに掲げる目標の達成に向け、計画的な信号制御機の高性能化及び高度化光ビーコンの整備を推進し、交通の円滑化、交通渋滞の緩和に努める。	交通規制課	警察
	フロン類対策	フロン類対策の推進	フロン類の適正回収の推進	3	県内において、フロン類の回収及び破壊は、おおむね適切に実施されている。平成27年4月からフロン排出抑制法が施行されており、県ホームページ掲載、各種団体への周知、説明会の開催等により法の周知を行った。	引き続きフロン排出抑制法の周知を行うとともに、規制対象である業務用冷凍空調機器を設置する事業所への立ち入り検査を実施する。	環境企画課	環文
	吸収源対策	森林の保全	公益的機能を高めるための森づくりの推進	3	おかやま森づくり県民税や森林整備地域活動支援交付金等を活用し、施業の集約化、路網の整備等を支援するとともに、計画的な間伐を推進した。	森林の持つ公益的機能を高めるため、今後とも森林の適正な整備に努める。	林政課	農林
				5	エコビジョンに掲げた保安林の指定目標面積を達成した。	今後も引き続き、着実に保安林指定を行っていく。	治山課	農林
				3	・水源かん養林施業計画に基づき概ね計画どおりに実施されている。	・基本的には施業計画に基づき引き続き水源かん養林の保育管理に努める。 ・分収契約の満了期限を見据え、処分方法の検討、地権者との調整も並行して進める。	経営推進室	企業局
			県民が育て楽しむ森づくりの推進	3	林業体験活動や森林ボランティアグループの里山保全活動への支援、「おかやま森づくりサポートセンター」が行う森づくり活動促進、企業の森づくり活動への参加支援などにより新たな団体が育成され、目標達成となった。	森林ボランティアグループ等が継続的な活動を行っていくためには、活動内容の充実及び活動を指導する森林づくりリーダーなどの指導者の育成を図る必要がある。	林政課	農林
		都市の緑化推進		3	県民一人当たり都市公園面積は計画時点より増加したが、県及び市町村における新規の都市公園整備が減少しており、今後の大きな伸びは見込めない状況にある。	都市公園整備を引き続き促進するとともに、既存公園の活用や苗木の配布等による、住民と一体となった都市緑化意識の高揚に努める。	都市計画課	土木
	酸性雨対策	硫酸酸化物・窒素酸化物の排出抑制		3	大気汚染防止法、県環境負荷低減条例に基づき、関係施設への立入検査を実施し、施設の状況や排出基準等の遵守状況を確認するとともに、ばい煙濃度等の実測検査を行った。	引き続き、適確な立入検査等を実施する。	環境管理課	環文
国際貢献	環境技術協力	環境技術のアジア貢献	3	県内の行政や事業者等に蓄積された経験や環境技術を取りまとめたパンフレット(日本語版・英語版)を作成し、国内外への情報発信に努めた。	引き続き、パンフレットを活用するなどして、国内外への情報発信に努める。	環境企画課	環文	

主要施策(重点プログラム)の実施状況調査表

基本目標		循環型社会の形成							
主要施策		重点プログラム(※は努力目標についての指標があるもの)	プログラム達成レベル	平成28年度末時点での施策の実施状況に対する評価、問題点等(目標達成の場合も記入のこと)	今後の課題と施策展開(目標達成の場合も記入のこと)	所管課	所属部		
3Rの推進	循環型社会に向けた意識の改革	循環型社会に向けたライフスタイルの変革	「おかやま・もったいない運動」の推進	3	3県民局ごとに「おかやま・もったいない運動」推進フォーラムを開催したほか、ごみ減量やマイバッグ運動などを題材にした「小学生ポスター(絵画)コンクール」や、家族で環境に優しい取組を行う「小学生ファミリーエコチャレンジコンテスト」を実施した。	引き続き推進フォーラムや「小学生ファミリーエコチャレンジコンテスト」の実施による県民意識の醸成を図るとともに、運動を多面的に展開することで、レジ袋、食品ロスをはじめとする家庭系廃棄物の発生抑制に取り組む。	循環型社会推進課	環文	
			マイバッグ運動の推進※	2	「岡山県統一ノーレジ袋デー」、「マイバッグキャンペーン」等による啓発活動に取り組み、目標には及ばなかったものの「岡山県統一ノーレジ袋デー」への参加店舗が増加し事業者サイドの取組効果が上がっている。	「岡山県統一ノーレジ袋デー」について事業者の理解を得ながら参加店舗の拡大に努めるとともに、消費者・環境団体等の協力を得ながら、「マイバッグキャンペーン」等の更なる普及啓発を行う。	循環型社会推進課	環文	
		循環資源情報の提供	循環資源マッチングシステムの利用促進※	3	パンフレット等を活用し、環境イベントにおいて普及啓発を行ったが、目標には及ばないため、関係機関と連携し、更なる普及啓発に努める。	H28にリニューアルしたシステムを活用するとともに、情報誌やチラシ、環境イベントでのパネル展示による制度のPRによる利用促進を図りながら、取引成立件数の増加に努める。	循環型社会推進課	環文	
	一般廃棄物の3R※	一般廃棄物の3Rの推進	循環型社会づくりに向けた処理システムの構築		3	市町村の一般廃棄物の3Rの推進について、必要な技術的助言を行った。	引き続き、市町村に対し、必要な技術的助言を行う。	循環型社会推進課	環文
			ごみの分別収集の徹底		3	第8期分別収集促進計画を策定するとともに、市町村に対し、分別収集計画を踏まえた分別収集の徹底等について、助言や情報提供に努めた。	引き続き、第8期分別収集促進計画に基づき、市町村に対し、助言や情報提供を行う。	循環型社会推進課	環文
			小型家電リサイクルの推進		3	市町村を対象とした説明会を開催するなど、制度への積極的な参加を呼びかけた。	市町村担当者に制度への参加を直接働きかけるなど、市町村に対し、助言や情報提供を行う。	循環型社会推進課	環文
			リサイクル関連法の周知・徹底※		3	一般廃棄物のリサイクル推進に向け、市町村や県民、事業者に対し、各種リサイクル制度の周知に努めた。	引き続き、市町村や県民、事業者に対し、リサイクル制度の周知を図る。	循環型社会推進課	環文
	産業廃棄物の3R※	産業廃棄物の発生抑制	排出業者に対する指導・助言		3	産業廃棄物の多量排出事業者が策定する廃棄物処理計画の進行管理に関する指導・助言等を行った。また、各種講習会、研修会等を通じ、排出事業者に対する責務等の周知を行った。	引き続き、講習会、研修会等を通じ、排出事業者責任の重要性、排出量の削減、リサイクルの推進等の周知を図る。	循環型社会推進課	環文
			ごみゼロガイドラインの推進		3	排出事業者からのリサイクル方法等に関する問合せ時に、ごみゼロガイドラインの紹介・説明等を行った。	ガイドラインに基づき、ごみゼロに向けた更なる事業者の取組を促す。	循環型社会推進課	環文
		循環資源の利活用推進	3Rに関する広域ネットワークの形成		3	主に中四国地域から環境関連企業や研究者等が集まり、情報交換や商談等を行う中四国環境ビジネスネットフォーラムを開催し、環境ビジネスに関わる産学官関係者の広域的なネットワーク形成の強化を図った。	今年度も中四国環境ビジネスネットフォーラムを開催し、引き続き環境ビジネスに関わる関係者の広域的なネットワーク形成の強化に努め、形成されたネットワークを活用したビジネスマッチングを推進する。	産業振興課	産労
			リサイクル関連法の周知・徹底		3	産業廃棄物のリサイクル及び適正処理の推進に向け、関係事業者等に対し、各種リサイクル制度の周知、法令遵守の徹底等を行った。	引き続き、関係事業者等に対し、リサイクル制度の周知、法令遵守の徹底等を図る。	循環型社会推進課	環文
			公共工事に係る廃棄物の再資源化※		3	建設工事に伴い排出されるがれき類等の再資源化の推進を図った。	今後とも、再資源化、減量化率の向上のため、各種リサイクルの推進、新技術の開発支援等に努める。	循環型社会推進課	環文

主要施策(重点プログラム)の実施状況調査表

基本目標			循環型社会の形成					
主要施策			重点プログラム(※は努力目標についての指標があるもの)	プログラム達成レベル	平成28年度末時点での施策の実施状況に対する評価、問題点等(目標達成の場合も記入のこと)	今後の課題と施策展開(目標達成の場合も記入のこと)	所管課	所属部
3Rの推進	岡山エコタウンの推進	岡山エコタウンプランの推進	循環型社会形成推進モデル事業の推進	3	循環型社会形成を推進すると認められる先進的な事業を岡山県循環資源推進事業として承認し、施設整備に要する経費の一部を補助した。	事業の有効活用が図られるよう、県内に事業所を有する民間事業者等に対し、引き続き十分な周知を行う。	産業振興課	産労
			岡山エコタウンを生かした環境学習の推進	3	岡山エコタウン関係施設の紹介を行った。	引き続き、岡山エコタウン関係施設の見学受入事業を紹介する。	循環型社会推進課	環文
グリーン購入等の推進	グリーン購入等の推進		「岡山県グリーン調達ガイドライン」に基づく取組の推進	3	国の基本方針に準じて循環資源の基準等の変更及び品目数の追加(1件)を行った。	国の方針等を踏まえ、新たな指定品目の追加に努める。	循環型社会推進課	環文
			「岡山県エコ製品」の認定・周知	3	廃止もあったものの、20件の新規認定を行ったため、総数で前年度を上回った。	巡回エコ製品等普及展示会等を通じて引き続き認定制度のPRに努め、認定件数の増加を図る。	循環型社会推進課	環文
			「岡山エコ事業所」の認定・周知	3	7件の新規認定を行う一方、廃止もあるため、総数で前年度を下回った。	巡回エコ製品等普及展示会等を通じて引き続き認定制度のPRに努め、認定事業所数の増加を図る。	循環型社会推進課	環文
廃棄物の適正処理の推進	産業廃棄物の適正処理の推進		処理業者等に対する監視・指導	3	監視指導班、県民局職員等により、処理業者等に対する立入検査を実施するとともに、産業廃棄物の適正処理に関する監視・指導を行った。	引き続き、立入検査等を実施し、違反行為に対しては厳正に対処する。	循環型社会推進課	環文
			電子マニフェストの導入促進※	3	電子マニフェストの普及促進のため、研修会の実施など排出事業者等に対する周知を図った結果、平成27年度における電子マニフェストの普及率は、43.5%と前年度(39.4%)から大幅に増加し、目標を達成した。	引き続き、県の率先行動として電子マニフェストを活用するとともに、排出事業者等への周知を行い、電子マニフェストの普及促進を図る。	循環型社会推進課	環文
			PCB廃棄物の計画的な処理の推進	3	PCB特措法に基づく保管状況の届出を徹底するとともに、立入検査等を行った。また、県PCB廃棄物処理計画に基づき、PCB廃棄物の処理の推進を図った。	処理計画及びPCB特措法改正を踏まえ、高濃度PCB廃棄物のJESCO北九州事業者での早期処理や、低濃度PCB廃棄物の処理の更なる推進を図る。	循環型社会推進課	環文
			農業用廃プラスチックの適正処理の推進※	3	農協等の関係団体に対する園芸用廃プラスチック適正処理の普及啓発を行った。	今後とも、市町村・農協と連携し、回収体制の整備及び農業者への再生処理を主体とした使用済みプラスチックの適正処理の啓発を進める	農産課	農林
	一般廃棄物の適正処理の推進		廃棄物処理施設の計画的な整備の促進	3	市町村に対して国交付金の適正な交付や技術的助言を行い、廃棄物処理施設の整備促進を行った。	引き続き、市町村の廃棄物処理施設の整備が円滑に進むよう国交付金の交付や指導・助言を行う。	循環型社会推進課	環文
	不法投棄の根絶		不法投棄監視体制の強化	3	産業廃棄物監視指導員による監視パトロールや民間委託による夜間休日監視、上空監視、ラジオスポット放送、新聞広告等による啓発などを実施し、不法投棄の早期発見、未然防止に努めた。	引き続き、不法投棄防止に係る各種事業を実施し、不法投棄の早期発見及び監視体制の強化に努める。	循環型社会推進課	環文
			地域美化の推進	3	不法投棄を誘発しないよう県内各地においてボランティアによる清掃活動等を推進した。	清掃活動の「見える化」やPRにより、活動の活性化を図り、地域美化の推進に努める。	循環型社会推進課	環文
	広域的な移動に対する対応				3	県外から搬入される産業廃棄物の適正処理の確保を目的として、県警察の協力を得て、収集運搬車両の路上検査を行った。	引き続き、収集運搬車両の路上検査等を行うことにより、県内への搬入実態の把握、搬入の抑制、適正処理の確保等に努める。	循環型社会推進課

主要施策(重点プログラム)の実施状況調査表

基本目標		安全な生活環境の確保						
主要施策		重点プログラム(※は努力目標についての指標があるもの)	プログラム達成レベル	平成28年度末時点での施策の実施状況に対する評価、問題点等(目標達成の場合も記入のこと)	今後の課題と施策展開(目標達成の場合も記入のこと)	所管課	所属部	
大気環境の保全	自動車公害対策の実施	エコドライブの推進※	3	目標達成には至らなかったが、エコドライブ宣言者の人数は着実に増加している。	エコドライブを定着させるため、効果的な広報を行い、引き続き宣言者数の増加を図る。	環境企画課	環文	
	低公害車の導入促進	県公用車への低公害車の率先導入	3	<再掲>	<再掲>	用度課	出納局	
		電気自動車の普及促進	2	<再掲>	<再掲>	新エネルギー・温暖化対策室	環文	
	公共交通機関等の利用促進	自動車の利用抑制	3	<再掲>	<再掲>	県民生活交通課 環境企画課	県民環文	
		バス・電車等の利用促進	3	<再掲>	<再掲>	県民生活交通課	県民	
	交通円滑化の推進	道路整備等の推進※	3	<再掲>	<再掲>	道路建設課 道路整備課	土木	
		新交通管理システムの整備※	3	<再掲>	<再掲>	交通規制課	警察	
	大気汚染防止対策の実施	工場・事業場の監視・指導※	3	大気汚染防止法、県環境負荷低減条例に基づき、関係施設への立入検査を実施し、施設の状況や排出基準等の遵守状況を確認するとともに、ばい煙濃度等の実測検査を行った。	引き続き、立入検査等を行い、適切に指導等を行う。	環境管理課	環文	
		大気汚染防止夏期対策の実施※	3	光化学オキシダント注意報が14回(延7日)、情報のみが33回(延9日)の発令があり、協力工場への大気汚染物質の削減要請を行うとともに、関係機関への連絡や各種媒体により県民に注意を呼びかけた。	引き続き、光化学オキシダント情報・注意報が発令された場合には、迅速かつ適切に対応する。	環境管理課	環文	
	悪臭被害の防止		3	市町村職員に対する研修会の開催等により情報提供し、指定地域の見直しについて市町村に働きかけた。	指定地域の見直し等について各町村の意向調査を実施し、各町村区域の実情に応じ適切な指定を実施するとともに、市区域についても必要な見直しを市に促す。	環境管理課	環文	
水環境の保全	森林の保全	公益的機能を高めるための森づくりの推進※	3	<再掲>	<再掲>	林政課 治山課 経営推進室	農林企業局	
		県民が育て楽しむ森づくりの推進	3	<再掲>	<再掲>	林政課	農林	
	河川等の保全対策の推進	生活排水対策の推進※	3	3	(浄化槽)クリーンライフ100構想の見直しを行うとともに、計画的に基づいた浄化槽の設置を促進した。	引き続きクリーンライフ100構想に基づき、浄化槽の設置を促進する。	循環型社会推進課	環文
				3	(集落排水)クリーンライフ100構想に基づいた計画的な施設整備を行っている。	引き続きクリーンライフ100構想に基づき、生活排水対策に係る施設整備を推進する。	農村振興課	農林
				2	(下水道)クリーンライフ100構想に基づいた計画的な施設整備を推進しており、エコビジョンに掲げる目標値は達成できなかったが、全体としては汚水処理施設の普及率向上が図られている。	平成28年度に見直したクリーンライフ100構想に基づき、全市町村を挙げて下水処理施設の整備に取り組み、その推進を図っていく。	都市計画課	土木
工場・事業場対策の推進※	3	水質汚濁防止法及び環境負荷低減条例に基づき、関係施設への立入検査を実施し、届出内容や排出基準等の遵守状況を確認するとともに、水質検査を行った。	引き続き、監視指導を行い、排水基準違反等については、適切に指導等を行う。	環境管理課	環文			

主要施策(重点プログラム)の実施状況調査表

基本目標		安全な生活環境の確保							
主要施策		重点プログラム(※は努力目標についての指標があるもの)	プログラム達成レベル	平成28年度末時点での施策の実施状況に対する評価、問題点等(目標達成の場合も記入のこと)	今後の課題と施策展開(目標達成の場合も記入のこと)	所管課	所属部		
水環境の保全	河川等の保全対策の推進	環境に配慮した水辺づくり※	3	ホタルの生息地箇所数は、増加傾向であり、平成28年度は320箇所であった。	ホタルの生息地箇所数の把握を通して、引き続き、生活排水対策を中心とした清流保全に係る普及啓発を進める。	環境管理課	環文		
				2	「出会いとふれあいの水辺づくり」を通じて、行政と地域住民が連携して河川環境整備に取り組み、ふれあいの水辺空間の整備を推進した。早期の効果発現が期待される洪水対策を先行して実施する必要があったことから、目標水準を下回った。	洪水対策の進捗状況や予算の動向を見ながら、地域と連携した河川環境整備を推進するための予算を確保するとともに、地域ニーズを反映した整備を図るため、今後とも行政と地域が一体となって事業推進に取り組む。	河川課	土木	
	湖沼水質保全対策の推進	児島湖再生の推進※	2	H27年度の児島湖の水質(COD)は7.2mg/Lであり、前年度からは0.4mg/L改善した。工場排水規制や下水道の整備等の湖沼計画に基づく取組が進展したことにより、近年、緩やかな改善傾向で推移してきたが、28年度は、偏った降水や日照などの気象による影響を大きく受けたことが直接的な要因だと推測している。なお、COD評価方法が75%値によるものであることも、その影響を大きく受けた要因だと考えている。(75%値では+0.8mg/L、算術平均値では+0.4mg/L)	児島湖の水質(COD)は、天候等の影響を受けやすく年度ごとに変動しやすいが、全体としては緩やかな改善傾向にあり、湖沼計画に基づく取組を着実に進める。特に旭川からの環境用水の導水の実現に向け関係機関との協議を進める。	環境管理課	環文		
				児島湖流域下水道事業の推進	3	関連市町(岡山市、倉敷市、玉野市、早島町)が実施する流域関連公共下水道は概ね順調に進捗しており、それに伴う流入汚水量の増加に対応し、施設の増設を進めた。	児島湖流域下水道浄化センターの増設は、H26.6月で完成しており、県としては当面増設する予定はないが、今後も、施設の適切な維持管理を行うには、長寿命化計画に基づく、老朽化対策を着実に進める必要がある。	都市計画課	土木
						ダム湖の水質対策	3	H28年度は、7ダム湖全てで環境基準を達成した。	ダム湖の水質は、天候などの影響を受け年度ごとに変動しやすいが、引き続き、水質の把握に努める。
	瀬戸内海の保全と再生	豊かな自然を育む里海づくり※	3	白石島地区、東備地区に続き、播磨灘地区について水産庁の補助事業である水産環境整備事業(底質改善)により事業実施中である。	播磨灘地区の事業の効果を把握しながら4地区目への事業展開を進めていく必要がある。	水産課	農林		
				自然海浜の保全等※	3	H28年度は、自然海浜保全地区の清掃活動に対してごみ袋4,000枚を配布するとともに、各自然海浜に設置している啓発看板のうち消失した1箇所の啓発看板を整備した。また、自然海浜3箇所で環境学習を実施した。	引き続き、ごみ袋の配布などを通じて、地元地区の清掃等の自然海浜保全に関する取組を支援する。また、自然海浜を活用した環境学習を充実させ、自然海浜の保全のための啓発等を行っていく。	環境管理課	環文
						瀬戸内海の埋立抑制	3	H28年度は公有水面埋立法に基づく埋立申請はなかったが、埋立対応基本方針に基づき厳正な審査等を行ってきた。	引き続き埋立対応基本方針に基づき審査を厳正に行う。
	騒音・振動の防止	道路交通騒音・振動、航空機騒音、新幹線鉄道騒音・振動対策	3	道路交通騒音は、8区間において面的評価を実施し、742戸のうち650戸(87.6%)で昼夜ともに環境基準を達成した。新幹線鉄道騒音・振動は、新幹線沿線市と協力して県内4地点において、騒音・振動測定を実施し、1地点のみ騒音の環境基準を達成した。航空機騒音に関しては、関係市と協力して、岡山空港周辺の2地点において、騒音測定を実施し、2地点とも環境基準を達成した。	引き続き実施する。	環境管理課	環文		
				騒音・振動の規制	3	沿道の自動車騒音が環境基準を上回っている箇所について、舗装の損傷度、施工効果等を勘察し、低騒音舗装を実施しており、こうした対策を講じた道路は着実に増加している。	国からの個別補助金が廃止され、低騒音舗装に特化した補助金・交付金が無くなったことから、事業予算の確保が困難な状況であるが、優先度の高い箇所については、今後も引き続き整備を進める。	道路建設課 道路整備課 都市計画課	土木
騒音に係る環境基準のあてはめ地域の拡大等		3	市町村職員に対する研修会の開催等により情報提供し、指定地域の見直しについて市町村に働きかけた。			指定地域の見直し等について各町村の意向調査を実施し、各町村区域の実情に応じ適切な指定を実施するとともに、市区域についても必要な見直しを市に促す。	環境管理課	環文	



主要施策(重点プログラム)の実施状況調査表

基本目標		安全な生活環境の確保					
主要施策		重点プログラム(※は努力目標についての指標があるもの)	プログラム達成レベル	平成28年度末時点での施策の実施状況に対する評価、問題点等(目標達成の場合も記入のこと)	今後の課題と施策展開(目標達成の場合も記入のこと)	所管課	所属部
水土汚染・対地策下	土壌・地下水汚染の防止	工場・事業場対策の推進	3	水質汚濁防止法に基づく地下水汚染の未然防止措置について、関係する工場・事業場に対し、重点的な指導を行った。	地下水汚染の未然防止措置について、構造基準等が適用される工場・事業場に対し、重点的な指導を行う。	環境管理課	環文
有害物質対策	有害化学物質による環境汚染の防止	有害大気汚染物質対策の推進	3	ベンゼン等有害大気汚染物質22物質について、4地点で調査を実施し、環境基準設定項目(4物質)は全ての地点で基準を達成し、指針値設定項目(9物質)については、1地点で1物質が指針値を超過した。	引き続き環境調査を実施する。また、玉野地域におけるヒ素の高濃度事象に係る調査や事業者に対する指導等を引き続き継続して実施する。	環境管理課	環文
		リスクコミュニケーションの推進※	3	環境コミュニケーションのセミナーの実施などによる普及啓発を行った結果、取組率は20.8%となり、目標(20%)を達成した。	事業者向け環境コミュニケーションセミナーの更なる充実を図るなど、取組率の向上を目指し、普及啓発を行う。	環境管理課	環文
		有害化学物質対策の推進	3	調査計画(計画期間:平成28年度～平成30年度)に基づき、16地点(固定点9地点、準固定点7地点※)において25項目の有害化学物質の水質調査を実施し、その濃度は全国の調査結果と比べ同等以下であった。(※準固定点:3年間で19地点を一巡する方式)	引き続き調査計画に基づき、調査(25項目、年15地点)を実施する。	環境管理課	環文
	アスベスト対策の推進	アスベスト対策の推進	3	関係団体等に対する情報提供や「石綿健康被害救済基金」への拠出を行った。また、建築物解体現場でのアスベスト濃度調査(7ヶ所、14回)、一般環境濃度調査(7地域14地点)を実施した。	引き続き実施する。また、大気汚染防止法に基づく関係規定の改正について、関係機関への周知徹底により円滑な施行に取り組む。	環境管理課	環文
環境監視放射線の	環境放射線の監視		3	監視測定計画に従った環境放射線等の監視測定を実施した。また、空間ガンマ線線量率等管理目標値が設けられている項目についていずれも目標値以下であるなど測定結果に異常は認められなかった。	引き続き環境放射線等の監視測定を計画的かつ適切に実施することにより、県民の安全安心の確保に努める。	環境企画課	環文

主要施策(重点プログラム)の実施状況調査表

基本目標		自然と共生した社会の形成					
主要施策	重点プログラム (※は努力目標についての指標があるもの)	プログラム 達成レベル	平成28年度末時点での施策の実施状況に対する評価、 問題点等(目標達成の場合も記入のこと)	今後の課題と施策展開(目標達成の場合も記入のこと)	所管課	所属部	
豊かな自然環境の保護	自然公園等の保護	自然公園等の適切な利用指導※	3	法や条例に基づく行為規制に関する指導、施設の適正な維持管理等を行い、自然公園等の適正な保護、管理に努めた。	引き続き国や関係市町村と連携しながら、行為規制等に関する指導、施設の適正な維持管理、利用指導等を行うとともに、貴重な自然の保護、安全で快適な利用の促進等を図る。	自然環境課	環文
	自然との調和に配慮した事業活動	自然と調和した開発の指導	3	平成26年度に見直した自然保護協定実施要綱の基準等に基づき、主に近年増加しているメガソーラー事業計画の相談・協議対応を行った結果、28年度中に4案件について協定締結を行った。	メガソーラー事案については、事前相談中のものが十数件に上っており、引き続き林地開発や県土保全条例など他の開発担当部局と連携を深め、適切に相談に応じるとともに、自然保護協定を締結する事案については、開発と自然環境との調和が適切に図られる協定内容とする。 また、協定締結後は、当該協定に基づく環境保全措置が適切に行われるよう市町村と連携し、開発事業者を指導する。	自然環境課	環文
野生生物の保護	希少野生動植物の保護	レッドデータブックの充実と活用	3	平成31年度末の岡山県版レッドデータブックの改訂に向けて、改訂要綱の素案等を定め、計画的な改訂作業に取り組んだ。	レッドデータブック改訂のための改訂要綱等を定め、計画的に改訂作業を行っていく。	自然環境課	環文
		希少野生動植物の保護※	3	条例指定種について、関係機関や県民等と連携した盗掘防止対策や地元への保護活動資材の提供、巡視員向け現地研修を行うなど、保護対策に取り組んだ。	引き続き条例指定種の保護対策に努めるとともに、新たに「種の保存法」の国内希少野生動植物種に指定された県内種の保護等についても取り組む必要がある。	自然環境課	環文
	野生鳥獣の保護管理	鳥獣保護対策の推進	3	鳥獣保護区等の指定については、関係者の理解を得た上で計画どおり指定を行った。また、傷病鳥獣の救護については、鳥獣保護センターを十分に活用した。	鳥獣保護管理事業計画に基づき関係者の理解を得ながら、地域の実情に応じた対応を図っていくよう努める。	自然環境課	環文
		特定鳥獣保護管理計画の推進	3	ツキノワグマについては、地域の理解・協力を得ながら、普及啓発や出没情報への対応等を実施した。ニホンジカ・イノシシについては、狩猟期間の延長等を行い、捕獲数の増加に努めた結果、被害額は昨年より減少傾向にはあるが、依然として高い水準にある。	ツキノワグマについては、引き続き県民の安全・安心の確保を第一に、人との棲み分けを図る。またニホンジカ・イノシシについては、平成35年度までに生息数の半減を目指して、捕獲を強化するとともに、侵入防止効果の高い集落柵の設置による防護など、総合的な鳥獣被害防止対策を行う。	自然環境課 鳥獣害対策室	環文 農林
		狩猟者の確保※	4	狩猟免許試験の休日開催及び各種広報による周知徹底並びに狩猟に関するフォーラムの開催を行った。この結果、新規狩猟免許取得者は、今年の最多記録に次ぐ合格者数となり、こういった取組が狩猟免許取得の促進につながっていると思われる。	引き続き、試験の休日開催や各種広報による周知を行うとともに、各県民局での捕獲入門セミナーの開催、農業大学校への免許取得に関する授業等によりPRを行う。	鳥獣害対策室	農林
移入種等の対策	移入種等に関する普及啓発等の推進※	3	外来種を「入れない・捨てない・広げない」ため、パンフレットなどを活用し普及啓発に努めた。防除計画を作成し、アライグマの防除に取り組む地域は、28年度末時点で目標を超える4地域である。	今後も農作物への被害等に応じて、国、市町村と連携して重点的に外来生物の防除に取り組む地域を増やすよう努める。	自然環境課	環文	

主要施策(重点プログラム)の実施状況調査表

基本目標		自然と共生した社会の形成						
主要施策		重点プログラム (※は努力目標についての指標があるもの)	プログラム 達成レベル	平成28年度末時点での施策の実施状況に対する評価、 問題点等(目標達成の場合も記入のこと)	今後の課題と施策展開(目標達成の場合も記入のこと)	所管課	所属部	
自然とのふれあいの推進	自然環境学習等の推進	自然環境学習等の推進※	3	自然保護センターでは、自然体験、観察会等の行事について、新たな企画による拡充を行うとともに、企画展示で「大恐竜展」を開催し、特に県南東部の親子連れに学びや体験の場を提供した。また、昨年度設置したキロポストをベースとした季節ごとの専用マップの作成など利用者向けサービス向上の取組、センター新聞の配布先の拡大、積極的なプレスへの情報提供を行い、利用者数は前年度と比較して増加した。	自然保護センターの利用者増に向け、自主企画事業のさらなる充実と、公共機関や教育機関を通じたPRの強化を図る。	自然環境課	環文	
	自然とのふれあいの場の確保	自然とふれあえる体験の場や機会の充実※	3	自然公園及び中国自然歩道の利用者の利便性向上のため関係市町村と連携し、施設の維持管理や再整備を実施し、安全かつ快適な公園利用の推進に努めた。また、利用者増加に向け、ホームページや自然歩道のルートマップを活用した情報提供を実施した。	引き続き関係市町村と連携し、利用者が安心して利用できるように、自然公園及び中国自然歩道の再整備や維持管理を実施することとしている。また、ホームページなどを活用し、より多くの人に情報提供を継続して行い、周知に努める。	自然環境課	環文	
		ニューツーリズムの推進	3	エコツアーを実施するキーパーソンの養成研修を2回実施し、養成研修で立案されたエコツアーの中からモニターツアーを1回実施した。延べ50人の参加があった。	今後、研修で培ったスキル等を活用した一般個人向けモニターツアーを実施し、エコツアーの実践段階へのステップアップをするとともに、エコツーリズムの浸透及びエコツアーのさらなる認知向上に努める。	自然環境課	環文	
水とみどりに恵まれた環境の保全とみどりの創出	水辺環境の保全と創出		3	全ての河川を対象に、生態系等の環境に配慮する「多自然川づくり」や、行政と地域住民が連携して取り組むふれあいの水辺空間の整備を推進した。概ね計画通り進捗しているが、早期の効果発現が期待される洪水対策と環境保全とのバランスに配慮する必要がある。	洪水対策の進捗状況や予算の動向を見ながら、地域と連携した河川環境整備を推進するための予算を確保するとともに、地域ニーズを反映した整備を図るため、今後とも行政と地域が一体となって事業推進に取り組む。	河川課	土木	
	森林の保全	公益的機能を高めるための森づくりの推進※	3	〈再掲〉	〈再掲〉	林政課 治山課 経営推進室	農林 企業局	
		県民が育て楽しむ森づくりの推進※	3	〈再掲〉	〈再掲〉	林政課	農林	
	里地・里山の保全	農地・農業用水等の保全		3	前年を上回る県下12,189haの農振農用地において、草刈りを中心とした地域ぐるみでの保全活動が実施された。	活動範囲の更なる拡大を図る。	耕地課	農林
		都市と農村との交流推進		3	本県の都市と農村の魅力を発信し、本県への移住を促進する「おかやま移住候補地体感ツアー」や鳥取県と連携した体験ツアーを開催し、都市と農村の交流と移住を促進した。	引き続き、本県の豊かな自然や農村の魅力を発信し、本県への移住と定住を推進する。	中山間・地域振興課	県民
環境保全型農業の推進			4	環境保全に効果の高い営農活動を支援する、環境保全型農業直接支払交付金を活用し、環境保全型農業を推進した。取組面積は前年度から11ha増の236haと目標(220ha)を達成した。	引き続き、化学肥料・農薬の低減技術の普及・定着を推進し、本交付金を活用しながら、取組の面的拡大を図る。	農産課	農林	

主要施策(重点プログラム)の実施状況調査表

基本目標		自然と共生した社会の形成					
主要施策		重点プログラム (※は努力目標についての指標があるもの)	プログラム 達成レベル	平成28年度末時点での施策の実施状況に対する評価、 問題点等(目標達成の場合も記入のこと)	今後の課題と施策展開(目標達成の場合も記入のこと)	所管課	所属部
環境水 のと 保全 と みど りに 恵ま れ 創 出	身近なみどりの創出	都市と近郊のみどりの創出	3	緑の募金を原資とした事業により、市町村等の公共施設の緑化が図られた。	引き続き公共施設等の緑化に努めるとともに、地元住民等との連携や苗木の配布等による、住民と一体となった緑化意識の高揚に努める。	自然環境課	環文
			3	県民一人当たり都市公園面積は計画時点より増加したが、県及び市町村における新規の都市公園整備が減少しており、今後の大きな伸びは見込めない状況にある。	都市公園整備を引き続き促進するとともに、既存公園の活用や苗木の配布等による、住民と一体となった都市緑化意識の高揚に努める。	都市計画課	土木
		緑化推進体制の充実※	2	みどりの大会やみどりの少年隊交流集会などにより少年隊の育成強化を図るとともに、緑化の普及・啓発を行った。 緑の募金については、みどりの月間を定め、街頭募金や職場募金、イベントでの募金依頼など積極的な活動が展開されたが、目標額には届いていない。	みどりの大会への参加者増などを通じて、広く緑化の普及・啓発を推進する。 緑の募金は緑化推進協会が主体となって行っているが、募金へのさらなる協力につながるよう、県においても広報紙への掲載等、積極的なPRを行う。	自然環境課	環文
か自 や然 ま と 進 戦 の 略 共 の 生 推 お	自然との共生おこやま戦略の推進	「おこやま生物多様性支援センター(仮称)」の設置	3	自然との共生おこやま戦略を推進し、様々な主体が連携して行う生物多様性の保全や持続可能な利用に係る活動を支援するため、自然情報ポータルサイトを運用し、県内各地の環境関連のイベント等の情報提供に努めた。	引き続き自然情報ポータルサイトを活用し、県内の自然に関する情報の収集・発信を積極的に進める。	自然環境課	環文

主要施策(重点プログラム)の実施状況調査表

推進目標		参加と協働による快適な環境の保全					
主要施策	重点プログラム(※は努力目標についての指標があるもの)	プログラム達成レベル	平成28年度末時点での施策の実施状況に対する評価、問題点等(目標達成の場合も記入のこと)	今後の課題と施策展開(目標達成の場合も記入のこと)	所管課	所属部	
協働による環境保全活動の促進	環境NPO等との協働	環境パートナーシップの形成促進	3	県民団体、事業者団体、行政が協働した「エコパートナーシップおかやま」の活動を推進し、構成団体がそれぞれ自主的・主体的な活動に取り組むとともに、併せて相互の環境パートナーシップの構築を推進した。	引き続き、地球温暖化防止対策をはじめとする環境保全活動を、県民団体、事業者団体、行政等の協力体制のもと、県民総参加の取組として積極的に推進する必要がある。	環境企画課	環文
		ソーシャル・ビジネスの育成支援	2	ソーシャルビジネス(SB)の担い手育成のため、オープンセミナーやスタート講座、専門家派遣による起業支援を実施した。また、事業者と支援機関との情報交換・交流の場としてフォローアップセミナー・相談会を開催するとともに、9支援機関等によるSB支援機関連絡会議を開催した。しかしながらソーシャルビジネスの認知度の向上は図れたものの、起業になかなか結びつかない状況である。	今後は、社会問題の解決といった視点と採算確保といった経営的視点のバランスを重視した研修を組み入れ、ソーシャルビジネスの起業に直接結びつくような支援を行う。	経営支援課	産労
		都市と農村との交流推進	3	<再掲>	<再掲>	中山間・地域振興課	県民
		アダプト事業の推進※	4	(道路・河川・海岸) 広報等によるPR活動や、市町との連携を図ることにより、平成28年度末時点で1,646団体、50,107人が参加しており、団体数、参加者数ともに着実に増加している。	高齢化による休止・廃止団体の増加、参加者の減少が危惧されるため、地域の学校・企業との連携や、街中や観光地の環境美化などの新たな視点も加えて事業のあり方を見直しながら、県民運動として定着するよう、引き続き広報等によるPR活動を行っていく。	道路整備課 河川課 港湾課	土木
		イベント等のエコ化の推進	3	平成21年10月に策定した「グリーンイベントガイドラインおかやま」の活用を市町村、関係団体などに周知し、県内各種イベントの環境配慮の取組を促進した。(H28年度:21件)	県内の各種イベントが、「グリーンイベントガイドラインおかやま」に基づくグリーンイベントとなるよう普及啓発を行い、登録イベント数の増加に努める。	新エネルギー・温暖化対策室	環文
	県民総参加による取組の推進	アースキーパーメンバーシップ会員の拡大	3	<再掲>	<再掲>	新エネルギー・温暖化対策室	環文
		クールビズ・ウォームビズ等の推進	3	<再掲>	<再掲>	新エネルギー・温暖化対策室	環文
		エコドライブの推進	3	<再掲>	<再掲>	環境企画課	環文
		県民参加による発電施設設置の普及拡大	2	<再掲>	<再掲>	新エネルギー・温暖化対策室	環文
		「おかやま・もったいない運動」の推進	3	<再掲>	<再掲>	循環型社会推進課	環文
マイバッグ運動の推進	2	<再掲>	<再掲>	循環型社会推進課	環文		

主要施策(重点プログラム)の実施状況調査表

推進目標		参加と協働による快適な環境の保全					
主要施策	重点プログラム(※は努力目標についての指標があるもの)	プログラム達成レベル	平成28年度末時点での施策の実施状況に対する評価、問題点等(目標達成の場合も記入のこと)	今後の課題と施策展開(目標達成の場合も記入のこと)	所管課	所属部	
環境学習の充実	実践につながる環境学習の推進	実践的な環境学習の機会の提供※	5	NPO等環境団体との協働の場として県が設置した「岡山県環境学習協働推進広場」を中心とした環境学習出前講座は県下に広く定着し、着実にニーズが増加している。H28実績では計311回実施し、環境学習の機会を提供した。また、環境学習拠点施設である自然保護センターでは、各種の自然観察会や研修会を実施している。	関係施設との連携を図りながら、移動環境学習車も活用するなどして、出前講座等の体験型環境学習の充実を図り、さらに幅広い環境学習の機会の提供に努める。	新エネルギー・温暖化対策室	環文
		移動環境学習車の活用	3	平成21年3月に山陽新聞社から寄付を受け、主に環境学習出前講座・公民館講座での活用や、各種環境イベントへの出展の他、各種団体や一般への貸出も行っている。出動回数は平成28年度39回の実績となっている。	出前講座等での積極的活用と、より効率的な利用調整による活用実績の拡大を目指す。	新エネルギー・温暖化対策室	環文
		環境学習エコツアーの実施※	3	参加希望が多く、団体向けコースは3,505名、個人向けコースは106名が参加した。両コースにおいて、参加者の満足度が概ね高く、環境保全意識を向上させることができた。	団体向けツアーは、できるだけ多くの団体の参加が得られるよう周知に努める。また、個人向けツアーについても、見学施設などコース内容の充実や工夫を図るとともに、十分な募集期間を取り、参加しやすい日程について十分配慮するなど、参加者の増加に努める。	新エネルギー・温暖化対策室	環文
		子どもたちの環境活動への支援	3	「こどもエコクラブ活動発表会」(約70名)を開催した。市町村、教育委員会等への呼びかけにより新規加入の促進を行い、会員数は前年度より増加し34クラブ1,745名(平成29年3月末)となった。	今後も各市町村と連携し、さまざまな広報媒体を用いて積極的な加入促進を図る。	新エネルギー・温暖化対策室	環文
		スーパーエンパイロメントハイスクールの指定	3	平成27年度に引き続き、津山工業高等学校において、ESDの視点から食用廃油を利用した石けんの製作や荒廃した竹林整備と伐採した竹を利用した製品づくりなど、地域の廃材を利用した地域貢献を図りながら、循環型資源活用の研究に取り組んでいる。(29年度までの3年間)。各専門科がそれぞれの専門力を発揮し、協力して循環型資源活用の研究を推進している。	地域と連携した取り組みや情報の発信を行い、それぞれの内容や課題を校内や地域で共有することで、環境問題に対する意識を高める。	高校教育課	教育
	協働の取組等による環境学習の充実	環境学習協働推進広場の活動推進	3	「広場」を中心に出前講座等の環境学習事業の推進を図るとともに、より効果的な環境学習のあり方等についての情報交換や、県への企画提案、環境教育ミーティングの開催など、活発な協働の取組を行った。	これまでの実績を踏まえ、参加団体同士の情報交換や事業提案等の広場機能のさらなる強化を図り、より効果的な環境学習のあり方等について検討を進めていく。	新エネルギー・温暖化対策室	環文
		環境学習指導者の育成・活用	3	出前講座のニーズ拡大による指導者不足に対応するため、指導者養成講座の開催等により新規指導者の養成を図り、「広場」の登録指導者は83名となった。(平成29年3月末)	出前講座のニーズはまだ増加傾向にあり、分野によってはまだ指導者が不足していることから、引き続き指導者の養成に努める。また、出前講座のあり方検討会を開催するなど、講座の質の向上に努める。	新エネルギー・温暖化対策室	環文
	学校教育における環境教育の推進	教職員に対する環境研修の実施	3	公立の小・中・高・特別支援学校の新採用教員を対象とする初任者研修では、全員を対象に、環境教育の重要性について講義を行い、希望者には岡山県総合教育センター周辺を会場に、環境教育プログラムや自然観察を中心とした体験的な研修を行った。 また、公立の小・中・高・特別支援学校等の希望教員や教職6年目及び11年目の教員(選択者)を対象に、岡山県自然保護センターを会場に環境学習プログラム実習をテーマにした研修と、津山圏域クリーンセンターリサイクルプラザの見学を通して、持続可能な社会づくりに向けた取組をテーマに研修を行い、指導力の向上を図った。	現在の講座体制を継続するものとし、各学校において環境教育により取り組みやすく、実践的な活動に結びつくように、幅広いテーマを扱い、最新の情報を提供するとともに、関係機関との連携のもとで体験的な活動を積極的に取り入れる。	高校教育課 義務教育課	教育

主要施策(重点プログラム)の実施状況調査表

推進目標		参加と協働による快適な環境の保全					
主要施策		重点プログラム(※は努力目標についての指標があるもの)	プログラム達成レベル	平成28年度末時点での施策の実施状況に対する評価、問題点等(目標達成の場合も記入のこと)	今後の課題と施策展開(目標達成の場合も記入のこと)	所管課	所属部
景観の保全と創造	県土岡山の景観形成の推進	景観行政団体となる市町村の拡大と連携強化※	3	景観まちづくり研修会の開催や市町村への訪問などにより景観行政団体へ移行するよう働き掛けや連携強化を図った。	引き続き研修会の開催や市町村への訪問などにより、景観行政団体への移行や連携強化に努めていく。	環境企画課	環文
		瀬戸内海の自然景観の保全	3	瀬戸内海国立公園区域において、国や関係市町村と連携しながら、自然公園法に基づく行為規制に関する指導等を行い、優れた自然景観の適正な保全に努めた。	引き続き国や関係市町村と連携しながら、自然公園法に基づく行為規制に関する指導の徹底を図り、瀬戸内海特有の優れた自然景観の保全に努める。	自然環境課	環文
		電線類地中化の推進	3	国・県・市町村と中国電力・NTT等電線管理者で組織される中国地区電線類地中化協議会で策定された計画に基づいて整備を進めており、電線類地中化延長は着実に増加している。	整備コストが割高なため、電線管理者をはじめとした関係者の理解を得る必要があるため、整備に時間を要する。現在、国による新低成本整備手法の検討が進められているため、引き続き電線管理者等と協議・調整を行い、事業の推進を図る。	道路整備課	土木
快適な生活環境の保全	落書き防止・消去活動の推進	落書き防止・消去活動等の推進※	2	市町村への依頼などにより、落書き防止重点取組地区の候補地区の洗い出しを行ったが、大規模な落書きが見当たらずに減ってきていることなどにより、重点地区に指定された地区は無かった。	引き続き候補地区の洗い出しを行うとともに、現在の制度がより活用しやすいものとなるよう見直しを検討する。	環境企画課	環文
	光害に配慮した屋外照明設備の普及啓発		3	大規模小売店舗立地法に基づく届出があった際の事業者への指導において光害対策を指導するなど普及啓発を行った。	引き続き事業者等への普及啓発を行う。	環境企画課	環文

主要施策(重点プログラム)の実施状況調査表

推進目標		環境と経済が好循環する仕組みづくり				
主要施策	重点プログラム(※は努力目標についての指標があるもの)	プログラム達成レベル	平成28年度末時点での施策の実施状況に対する評価、問題点等(目標達成の場合も記入のこと)	今後の課題と施策展開(目標達成の場合も記入のこと)	所管課	所属部
新エネルギーの推進	住宅用太陽光発電の導入促進	4	〈再掲〉	〈再掲〉	新エネルギー・温暖化対策室	環文
	メガソーラーの誘致促進	5	〈再掲〉	〈再掲〉	新エネルギー・温暖化対策室	環文
	小水力発電の導入促進	2	〈再掲〉	〈再掲〉	新エネルギー・温暖化対策室 耕地課 施設課	環文 農林 企業局
	木質バイオマスのエネルギー利用促進	3	〈再掲〉	〈再掲〉	林政課	農林
	バイオガスを活用したエネルギー利用技術の検討	3	〈再掲〉	〈再掲〉	畜産課	農林
	電気自動車の普及と技術開発	3	業務用車両を電気自動車に転換する法人に対する補助制度の創設や、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車及び燃料電池自動車を対象とする展示・試乗会を開催することにより、普及を図った。	優れた環境性能をもつ自動車として、電気自動車だけでなく、プラグインハイブリッド自動車及び燃料電池自動車も含め、さらなる普及拡大を図る。	新エネルギー・温暖化対策室	環文
	中小企業の新エネルギー設備導入の支援	3	平成24年7月から始まった「再生可能エネルギー固定価格買い取り制度」により、中小企業の売電事業への新規参入の動きはあるものの、県融資制度の利用に結びついていない。こうした状況の中、平成28年度は1件の融資利用があったところである。	中小企業が利用しやすい県融資制度となるよう、平成25年度、平成26年度にそれぞれ融資条件を見直したところであり、関係機関と連携し制度の周知に努めるほか、利用ニーズ等を踏まえた適切な融資条件の設定に努めたい。	経営支援課	産労
グリーン成長の推進	環境等関連分野の研究開発支援	3	県内環境産業の振興と循環型社会の形成促進を図るため「中四国環境ビジネスネット」を設置し、県内外の企業・大学等が有するニーズ・シーズ等の情報収集・発信を行うとともに、産学官連携による広域的なビジネスマッチングを推進し、産業廃棄物等を利用する新技術、新商品の研究開発や事業化等を支援した。	引き続き、環境産業推進員の活動等によりニーズ・シーズの一層の収集・集積に努めるとともに、広域的なマッチングや、メールマガジンなどにより情報発信する。さらに、地域ミニエコタウン事業の活用により、産業廃棄物等を利用する新技術、新商品の研究開発・事業化を補助金等により支援する。	産業振興課	産労
	新エネルギー産業クラスターの形成	3	〈再掲〉	〈再掲〉	産業振興課	産労
	木質バイオマスの活用推進	4	県内に豊富に存在する木質バイオマスからの、高機能で高付加価値な新素材の製造技術確立、製品化技術開発、用途開発のため、県内企業や大学等研究機関を、岡山バイオマスイノベーション創出補助事業によって支援し、一部製品化も達成した。	高機能素材として注目されるセルロースナノファイバー等の実用化に向けた新技術・新製品の研究開発に取り組む県内企業等に対して、岡山バイオマスイノベーション創出補助事業による支援を行う。	産業振興課	産労
リサイクルビジネスの育成	循環型社会形成推進モデル事業の推進	3	〈再掲〉	〈再掲〉	産業振興課	産労
	3Rに関する広域ネットワークの形成	3	〈再掲〉	〈再掲〉	産業振興課	産労
環境と好循環した農林水産業の振興	環境保全型農業の推進※	4	〈再掲〉	〈再掲〉	農産課	農林
	魅力ある林業の実現	3	林業生産性向上対策(間伐等森林整備の集約化、路網整備、高性能林業機械の導入等)と県産材の需要拡大対策(県産材利用住宅助成、公共建築物への県産材利用促進、県内外への販路拡大、CLT等新製品の利用促進等)を一体的に実施した。	成熟した人工林の利用と再造林を進め、資源を循環利用するため、森林経営を集約化し、伐採の促進や路網の整備、高性能林業機械の導入等による生産性の一層の向上を図るとともに、CLT等の新製品の利用促進や県産材の国内外への販路拡大等による県産材の需要拡大を進め、収益性の向上を図る。	林政課	農林
グリーン購入等の推進	「岡山県グリーン調達ガイドライン」に基づく取組の推進※	3	〈再掲〉	〈再掲〉	循環型社会推進課	環文
	「岡山県エコ製品」の認定・周知※	3	〈再掲〉	〈再掲〉	循環型社会推進課	環文
	「岡山エコ事業所」の認定・周知※	3	〈再掲〉	〈再掲〉	循環型社会推進課	環文



主要施策(重点プログラム)の実施状況調査表

推進目標		環境と経済が好循環する仕組みづくり						
主要施策		重点プログラム(※は努力目標についての指標があるもの)	プログラム達成レベル	平成28年度末時点での施策の実施状況に対する評価、問題点等(目標達成の場合も記入のこと)	今後の課題と施策展開(目標達成の場合も記入のこと)	所管課	所属部	
	省エネ住宅・省エネ型機器等の普及拡大	省エネ住宅の普及拡大	3	〈再掲〉	〈再掲〉	住宅課	土木	
		省エネ型機器等の普及拡大	2	〈再掲〉	〈再掲〉	新エネルギー・温暖化対策室	環文	
環境に配慮した事業者の育成・拡大	環境マネジメントシステムの普及拡大	環境マネジメントシステムの普及拡大	3	環境マネジメントシステムの認証取得者には、公共工事や物品調達等での入札資格審査において優遇措置を行っており、物品調達等で加点措置を行った。エコアクション21の認証取得費用の補助制度を創設するなど、普及促進、啓発に努めた。	環境マネジメントシステムの必要性を引き続き周知するとともに、研修会の実施や参加への働きかけを行うなど、事業者が取得しやすい仕組みづくりに努める。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	
		CSR(企業の社会的責任)活動の普及	2	中小企業の経営環境は依然として厳しいことから、環境対策を含めた設備投資には慎重になっている。	中小企業や関係機関に対し、県融資制度の周知に努めたい。	経営支援課	産労	
		環境保全のための費用負担意識の普及	環境マネジメントシステムの普及拡大	-	平成28年度収入額 ・産業廃棄物処理税:452,123千円 ・森づくり県民税 :575,555千円(現年・繰越計)	制度の目的や税収を活用した事業等の広報等を通じて環境保全意識の醸成を図る。また、他の税目と同様に、税収確保に努める。	税務課	総務
				3	産業廃棄物処理税に係る平成27年度事業実績及び平成28年度予算について、県ホームページにその概要を掲載し、使途事業の透明性を確保するとともに、事業実施効果の広報・PRを行った。	産業廃棄物処理税の制度の周知とともに、その使途事業の成果を県民により分かりやすく公表するよう努める必要がある。	循環型社会推進課	環文
		3	おかやま森づくり県民税を活用した事業として、人工林の整備、森林病害虫被害林の整備、担い手の育成、木材の利用促進、森林・林業の情報提供、森づくり活動の推進を実施したが、引き続き、森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させるためには継続的な取組が必要である。	「森林の持つ公益的機能を高める森づくり」、「担い手の確保と木材の利用促進」、「森林・林業の情報提供と森づくり活動の推進」の3つの柱に基づき、森林保全に関する施策の一層の推進を図る必要がある。	林政課	農林		
環境影響評価の推進	環境影響評価の適正な実施		3	提出された環境影響評価法に基づく方法書及び県環境影響評価条例に基づく準備書について、厳正に審査を行うとともに、事業者に対して指導を行った。また、環境影響評価予定案件について、手続き及び図書の作成等事業者への指導・助言を行った。	引き続き環境影響評価実施計画書(方法書)、準備書等について、適切に対応する。また、県環境影響評価条例・規則も見据えた課題の整理を行う。	環境企画課	環文	